

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	縁故債登録手数料支払い業務		部課コード	0110	予算事業科目	011201030130	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	財務部	部長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	全部	011201030130	-		
	担当部署	財政課	所属長名(1次評価者)	橋本 和明			-				
	電話番号	088-823-9442	E-mail	kc-01100@city.kochi.lg.jp			-				

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	05 E その他の行政経費及び一般行政経費	政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)						
款	12 公債費	政策	00 その他の行政経費及び一般行政経費								
項	01 公債費	施策	00 その他の行政経費及び一般行政経費								
目	03 公債諸費	区分	00 その他の行政経費及び一般行政経費								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	民法第402条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	地方債(高知市市債)発行条件にかかる覚書等	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	四国銀行, 高知銀行, 高知県信連, 高知市農協			
意図	どのような状態にしていくのか	縁故債の発行を行い, 当該年度の事業における財源を確保する。			
手段	事業実施体制等	縁故債の引受民間金融機関に対し, 縁故債(証券や証書)の登録手数料を支払う。	事業開始年度		事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	発行条件にかかる覚書に基づき, 借入額に応じた登録手数料を支出する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	登録手数料支払実績	地方債発行の抑制により, 登録手数料を縮減していく。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	登録手数料支払実績	目標 9,420千円	10,263千円	9,892千円	8,235千円		
			実績 10,263千円	9,892千円	8,235千円			
	B		目標					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,263	9,892	8,235	4,800		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	10,263	9,892	8,235	4,800			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	225	225	225	225		
		正規職員 (千円)	225	225	225	225		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
		正規職員 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	10,488	10,117	8,460	5,025			
	市民1人当たりコスト (円)	31	30	25		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高金利の政府系資金からの借換えにより、縁故債発行額が増加し、登録手数料が増加する可能性があるが、利子軽減により財政負担が軽減されるものである。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 28 日）

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	地方債発行の抑制による登録手数料の縮減は、財政再建に寄与するものであり、市民ニーズにも合致するもの。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
	B (3)	横ばいである				
	C (1)	少ない、減少している				
	D (0)	ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	政府系資金から縁故資金へと地方債許可の割合が移行しているが、全体での発行抑制により、概ね達成。
		B (3)	概ね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5)	妥当である	B			
	B (3)	概ね妥当である				
	C (1)	検討の余地がある				
	D (0)	見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5)	実施済・できない	A	5.0	市行政の内部事務であり、民間委託や類似事業との統合はできない。今後とも発行抑制に努め、コスト削減を図る。
		B (3)	行政主体が望ましい			
		C (1)	検討の余地はある			
		D (0)	十分可能である			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
	B (3)	概ね効率的にできている				
	C (1)	検討の余地がある				
	D (0)	十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	地方債発行許可の際に政府資金、市中銀行での発行等が割当られており、裁量の余地がない。
		B (3)	概ね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
	B (3)	概ね適正な負担割合である				
	C (1)	検討の余地がある				
	D (0)	検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 29 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項